



『学の大杉学園 ピーバークラブ』

水泳教室のご案内

所在地：名古屋市北区西味鉢三丁目815番地

電話：(052) 902-7753

新規会員 入会受付中

★水泳の効果ってなに？

水泳が体によいことはみなさんご存知と思いますが、どのような効果があるか知っていますか？

水泳には、全身のバランス・心臓・肺・血管の発達、皮膚の強化といった効果があります。具体的には、水泳をすることで他のスポーツに比べ短い時間で心肺機能を強化し風邪をひきにくい強い身体を創ることができます。さらに、泳いで前へ進むときには必ず背筋など体の中心にある筋肉であるため、全身のバランスとすべての運動に共通した筋肉の発達が可能となります。しかし、この効果も正しい泳法を継続しておこなわなければ半減してしまいます。

ピーバークラブでは、会員の皆様に長く水泳の効果を享受していただくことを願っています。



★クラスのご案内

クラス		練習内容／進級目安	幼稚園	クラス	練習内容／進級目安
初心	A	このクラスでは水遊びを中心に、水に対する恐怖心をなくすことから始めます。水慣れ・顔付け・伏し浮きなど初步的なことを練習します。	かにめたこくらげ	F	このクラスではバタフライを加えた4種目の練習をします。平泳ぎ・バタフライを中心個人メドレー設定タイムのクリアを目指そう。
	進級目安 腕ヘルパーなしで浮き身ができる			上級	進級目安 個人メドレー 80m 1分50秒以内
初級	B	水に対する恐怖心が緩和したところでクロールに必要なバタ足を中心に練習します。このクラスで正しいキックの基本を身に付けましょう。	ふぐ※とびうあらっこ	G	4種目をマスターしたら、各種目の欠点克服と長所を伸ばす練習をします。各期に設定するタイムをクリアしクラブの1番を目指しましょう。
	進級目安 面かぶりキック 5m 以上			目標	設定タイムのクリア
初級	C	バタ足の基本が身に付いたら、面かぶりクロールを練習します。水をしっかり搔く手の動きと正しいキックを中心に練習します。	さめ	S	A・Bクラスを対象に少人数（3名以内）で練習します。練習の励みとしてコメントと目標を記載した『受講記録』を毎回お渡しします。
	進級目安 面かぶりクロール 10m 以上			進級目安	A・B クラスの進級目安と同じ
中級	D	クロールの最終段階として息継ぎの練習します。また、背泳ぎの練習もこのクラスから始まります。背泳ぎの腕の動かし方も身に付けましょう。	いるかくじら	W	健康と体力作りのためにまず、水の中で歩くことや体操することから始めます。体力に自信のない方でも十分にできる内容です。ご希望の方は水泳の指導も受けただけます。
	進級目安 クロール 40m 以上・背泳ぎ 10m 以上			K	水泳は短時間で大きな運動の効果があり、身体への負担が少ないスポーツです。水の中をのびのび泳ぐことで健康と美容の維持・増進をはかり、日頃のストレスを解消しましょう。
中級	E	クロール・背泳ぎをマスターしたら、平泳ぎの練習します。背泳ぎ・平泳ぎの練習を中心に、各種目のターンの練習も始めます。			
	進級目安 クロール・背泳ぎ 40m 以上・平泳ぎ 20m 以上				

※ふぐクラスは進級基準の内容がAクラスと同じになるところがあるためAクラスになる場合がありますのでご了承下さい。

★教室時間割・受付時間表 (1時間授業)

時 間	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 10:00～11:00					W K
2 11:00～12:00					W K
3 13:40～14:40	A B C D		A B C D	W K	A B C D
4 14:40～15:40	A B C D	A B C D	B C D E	A B C D	B C D E
5 15:40～16:40	B C D E	B C D E	D E F G	B C D E	D E F G
6 16:40～17:40	D E F G	D E F G	S A B C	D E F G	S A B C
受付時間	13:30～18:00	13:30～18:00	13:30～18:00	13:30～18:00	10:00～18:00

※希望日時にご希望のクラスがない場合にはご相談させて頂きますのでお申し出下さい。（各時間定員約45名/Sクラスは若干名）

※正午より午後1時の間は昼休みのため受付はご遠慮下さい。また、短期教室期間中等は時間割・受付時間が異なりますのでご注意下さい。

★入会受付について

入会を希望される方は入会申込書（別紙 印鑑必要）を記載の上、写真1枚（会員証に使用）を添えて当クラブ受付にお申し出下さい。その際、下記に定められた入会金・受講料・水泳用品代をお支払い頂きます。
なお、当クラブに一度納めていただいた入会金・受講料は一切お返しできませんのでご了承下さい。

入会申込みの際にご用意いただくもの

ご提出書類	(お支払金)
・入会申込書	①入会金
(別紙 印鑑必要)	②受講料（入会期分）
・写真（30ミリ×24ミリ） スナップ可	③水泳用品代

入会区分		入会金
1	久国・如意・名古屋楠 在卒園児	6,000円
2	一般・婦人	12,000円

学期	回数	受講料	Sクラス割増料
1	4月～6月	10	10,000円
2	7月～9月	7	7,000円
3	10月～12月	10	10,000円
4	1月～3月	10	10,000円

Sクラスを希望の方は受講料と別に割増料金をお支払い下さい

品名		子ども	大人	金額
水着	子ども	男子	指定	1,500円
		女子		2,500円
	大人	男子	自由	3,000円
		女子		3,500円
水泳帽子		指定		400円
水泳バック		指定	自由	1,850円

受講いただけます。急な用事やお子さんの体調不良の際など、ぜひご利用下さい。但し、振替日にはSクラスを設定してありませんので、Sクラスの方も振替受講では通常クラス編成で受講いただきますのでご了承下さい。

受講日時の変更について

受講日や受講時間の変更を希望される方は、**変更手数料（￥200）**を添えて変更希望日時をお申し出下さい。（電話受付可）また、希望先にクラスがない際はご相談させていただきますのでお申し出下さい。なお、進級等のため当クラブより会員の方へ変更をお勧めする場合は期間内に限り無料で変更いたします。

★会員特典・年間行事について

当クラブでは、下記のような会員の方や一般の方を対象とした行事があります。会員特別料金でご参加いただける行事もありますので、お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。

春季・夏季短期教室
自由遊泳日
記録会
水上運動会
サマーデーキャンプ

会員先行受付・会員特別料金
年15回実施・会員6回無料入水(内3回指定日)
対象：小学生の会員・Dクラス以上
対象：小学生の会員
対象：小学生の会員

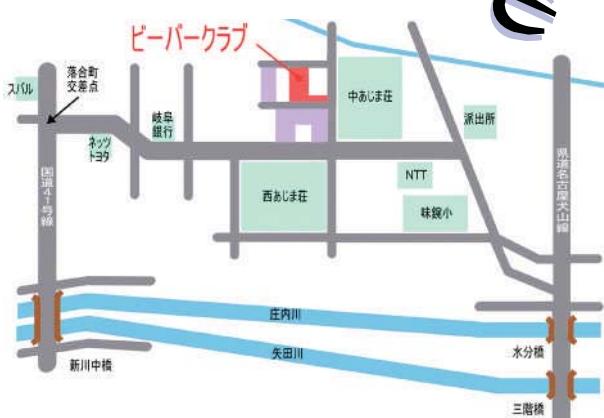


★お問い合わせ

入会等についてのお問い合わせは、当クラブ受付又はお電話でお尋ね下さい。

学校法人大杉学園 ビーバークラブ

名古屋市北区西味鋤3-815
TEL (052) 902-7753
FAX (052) 901-2230



年間行事

★ デイキャンプ 対象：小学生の会員

毎年違う場所に行き、夏休みの思い出作りをします。

この年は、『伊賀の里 モクモク手作りファーム』に行きました。

ソーセージを作ったり、スタンプラリーをしたり、楽しい時間を過ごしました。



★ 水上運動会 対象：小学生の会員

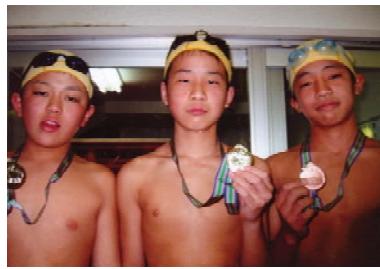
赤組、白組に分かれて、組対抗の競技や、男女別の競技、泳力別の競技などを行います。自分の組が勝てるように力いっぱい最後まであきらめないで競技に参加できました。



★ 記録会 対象：小学生の会員・Dクラス以上

一年最後の集大成の日です。

日頃の練習の成果を発揮できるよう、力を振り絞って頑張りました。



学校法人大杉学園 ビーバークラブ 会員規約

(名称、位置)

第1条 学校法人大杉学園の運営するスイミングスクールを、大杉学園ビーバークラブ（以下、当クラブという）といい、名古屋市北区西味鋤3町目815番地におく。

(目的)

第2条 当クラブは、健康スイミングをモットーに専任コーチの指導による、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層を対象に、習熟度に応じた適切な指導を実施し、水泳を通して健全な心身の育成スポーツの振興を図ることを目的とする。

(入会資格)

第3条 当クラブに入会できる者は、久国・名古屋楠・如意幼稚園の在園児及び卒園児とその家族（以下、大杉学園関係者という）とする。但、大杉学園関係者の利用をさまたげない範囲で、地域の人も利用することができる。

(入会の取消)

第4条 当クラブへの入会は、次の各号に該当する場合は入会できない。又、入会の後に次の各号に該当した場合は、入会の停止または取消をすることができる。

- 1) 医師により水泳を禁じられている方
- 2) 心臓疾患及び眼、耳、鼻等に疾患のある方
- 3) その他、水泳をするのに不適当と認められる方
- 4) 施設を汚損または、き損するおそれのある場合
- 5) 他人に迷惑を及ぼしたり、及ぼすと思われる場合
- 6) 暴力団関係者、刺青をしている方等
- 7) 提出書類に、偽りのある場合
- 8) その他当クラブが会員に適しないと判断した場合
- 9) 当クラブに対して授業料等の未納金がある方

(入会手続)

第5条 入会する手続は、所定の入会申込書により、申込を行い当クラブの承認を得ると共に、第6条に定める入会金を支払うことにより会員として入会できる。

(入会金)

第6条 入会金は会員の入会区分に応じて、別に定める金額とする。
1) 入会金は入会時から退会するまでの期間の入会金として、入会時に入会申込書に添えて支払うものとする。
2) 退会者が再度入会する場合は、入会毎に入会金を支払わなければならない。

(授業料)

第7条 授業料は、別に定める金額とする。
1) 会員はコースを選定し、入会期の授業料を入会時に支払う。
2) 学期途中に入会した者の授業料は、入会期に限り残りの受講回数分の金額を入会時に支払う。
3) 授業料は入会時以外は、新学期が始まる1ヶ月前より受け付け、新学期が始まるまでに支払う。授業料が未納の場合は、その期間中は受講することが出来ない。

(授業単位)

第8条 当クラブは、4月から翌年3月までの1年間を4期に分けて指導する。

(休会)

第9条 病気・その他で受講できない場合は、事前に休会届けを提出し承認された場合、授業料の一部を返還する。
1) 休会は一つの学期中に連続して4回以上休むことをいう。
2) 休会料は一つの学期中に連続して休んだ回数に応じて別に定める金額とし、受講再開の際返還する。

(退会)

第10条 退会する場合は、所定の退会届けを提出する。また、第7条に定める授業料を2ヶ月以上滞納した場合は当クラブから退会を勧告することができるのこととする。

(入会金等の不返還)

第11条 当クラブに納入された入会金、授業料は理由の如何にかかわらず返還しない。但、休会届けを提出し当クラブが承認した者に関しては、この限りでない。

(会員証)

第12条 当クラブに入会を承認されたものは、当クラブより会員証を発行する。会員は当クラブの施設を利用する場合は、必ず携帯し受付に提示すること。

(利用日及び時間)

第13条 当クラブの施設利用日は会員の授業日とする。利用時間は、授業開始30分前より授業終了後30分以内とする。

(休館日)

第14条 当クラブの休館日は、次の日とする。
1) 毎週日曜日、祝祭日。
2) 別に定める、当クラブの休館日。
3) 施設の改修、点検等施設の維持管理に必要なとき、また、当クラブが必要と認めたとき。

(水泳用品)

第15条 会員は、当クラブ指定の水泳用品を使用する。但、当クラブの事情による場合は、会員個人の水泳用品を使用することができる。

(見学)

第16条 見学は、会員の家族と入会希望者としギャラリーで見学する。但、見学者の多い場合、係員の指示に従わない場合、第4条に触れるような行いをされた場合、当クラブより見学を断ることができる。

(教室の決定、変更)

第17条 会員は入会時に教室定員を確認の上希望の教室を申請し、当クラブの承認を得ることとする。教室変更是、変更後の教室に定員の余裕がある場合認め、所定の用紙に記入の上規定の変更手数料を添えて申請し、当クラブの承認を得ることとする。

(振替受講)

第18条 欠席日の当日迄に振替受講申請をし当クラブの承認を得て欠席する場合は、欠席日の振替として当クラブが指定する日に水泳指導を受講することができる。
1) 振替受講の承認は一つの学期に2回までとする。
2) 休会期間に振替受講を含むことはできない。また、休会前に申請・承認された振替受講は休会承認時に取消すこととする。なお、既に受講済みの場合はこれを休会期間に含めないこととする。

(規約に定めない事項)

第19条 この規約に定めない事項については、理事長において決する。

(付則) この規約は平成11年4月1日より実施する